

宝くじ助成を活用した地域のコミュニティづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成金を受けて、市内4つの自治会が備品整備を行いました。

今後は、新たに整備された備品などを多世代の交流に活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを進めます。

荒木第四区自治会

荒木第四区自治会(鎗田和男会長)では、地域コミュニティの拠点である自治会集会施設のテーブル、椅子、テントなどの整備を行いました。



第二旭自治会

第二旭自治会(海野隆夫会長)では、地域コミュニティの拠点である自治会集会施設のテーブルなどの整備や夏祭りで使用する半纏の作成、太鼓の修繕を行いました。



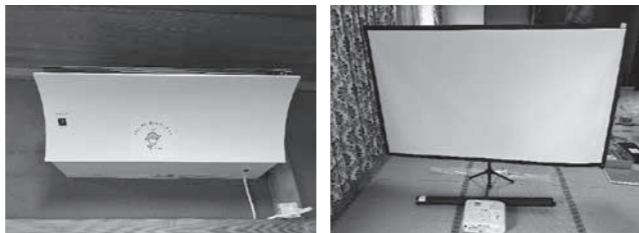
一桜親交会

一桜親交会(山田武会長)では、地域コミュニティの拠点である自治会集会施設のテーブル、エアコンなどの整備を行いました。



須加第五区自治会

須加第五区自治会(栗原基安会長)では、地域コミュニティの拠点である自治会集会施設のエアコンやプロジェクターなどの整備を行いました。



▶問い合わせ 地域活動推進課自治振興グループ(内線251)

学校の働き方改革を推進しています

本市では、教員が子供たちへの指導に専念できる時間を創出し、教育の質を高められるよう学校の働き方改革を推進しています。

本市の学校における働き方改革基本方針の概要

▶目標 教員の在校等時間の超過勤務の上限を「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(文部科学省)」の規定によるものとする。

原則 月45時間以内かつ年360時間以内

▶目標達成に向けた4つの視点

- ①教職員の健康を意識した働き方の推進
- ②教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- ③教職員の負担軽減のための条件整備
- ④保護者や地域の理解と連携の促進

各取り組みへのご理解・ご協力をお願いします

▶時間外の対応など

- ・学校閉庁日(8月中旬、県民の日)は、日直を含め教職員は勤務していません。
- ・一定の時間外は留守番(自動音声対応)電話を設定しています。
- ・令和6年度から、市内小・中学校では勤務時間前の朝活動を行いません。これに伴い、登校時刻を遅らせる学校があります。

▶部活動

- ・原則、朝練習は行いません。
- ・平日は長くても2時間、休日は3時間程度とし、週2日以上休養日を設けます。

▶問い合わせ 教育指導課☎556-8316

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権について考え、行動するきっかけとしましょう。

▶問い合わせ 県人権・男女共同参画課☎048-830-2255

埼玉県多機能型地域子育て支援モデル事業を実施します

産前産後から就学前、就学後まで子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、ワンストップで対応する埼玉県の多機能型地域子育て支援モデル事業を実施します。

▶実施法人 社会福祉法人瑞穂会 太田保育園

▶期間 令和6年1月～3月(月2回)

▶対象 妊産婦とそのお子さん

▶内容 産前産後事業(マタニティ体操、助産師による健康相談、離乳食実践会など)

▶その他 詳細は市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 子ども未来課(内線286)

病児保育所げんきキッズをご利用ください

病児保育所げんきキッズは、保護者の就労などにより、病気中もしくは病気回復期にあるお子さんを家庭で保育できない場合に、一時的に保護者に代わりお子さんをお預かりする施設です。

▶施設名 病児保育所げんきキッズ(小見1401-4 南川げんきクリニック隣)☎090-8111-8751

▶対象 乳幼児～小学6年生

▶保育時間 月～金曜日(祝日、年末年始および当面の間水曜日などの期間を除く)午前8時～午後6時

▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料)※別途おやつ代200円

▶利用方法

- ①事前に「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育所げんきキッズに提出して利用者登録をください。預ける当日でも登録できます。
- ②主治医や小児科医の診察を受けてください。
- ③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来所に電話連絡をください。
- ④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書」を提出してください。

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶変更期間 12月21日(木)～令和6年1月10日(水)

※12月29日(金)～1月3日(水)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	場所	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	(12月21日～28日)月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

※1月から3月までの間、つどいの広場「はすのこ」は「みなみかわら」で実施します。

▶その他 つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。※面接は要予約

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)

▶利用当日に持参するもの

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②健康保険証
- ③子ども医療費受給資格証
- ④医師の処方した薬(昼1回分)
- ⑤薬の説明書
- ⑥着替え(下着を含む)
- ⑦ハンドタオル2枚
- ⑧ビニール袋2枚
- ⑨昼食(症状に合わせたもの)
- ⑩母子手帳
- ⑪ミルク、哺乳瓶(乳幼児のみ)
- ⑫紙おむつ、おしりふき(乳幼児のみ)
- ⑬非課税証明書(非課税世帯のみ)



◀病児保育所 げんきキッズ

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)